

パブリックコメントに寄せられた意見と市の考え

◆実施期間：令和6年4月1日（月）から5月7日（火）まで

◆提出者：10人（内訳：郵送0人、市公式HP専用フォーム10人、投函箱0人、その他0人）

◆延べ意見数：14件

第4回多摩市歯科口腔保健推進条例検討委員会	
令和6年5月29日	資料1

公表 No.	公表 項目	公表 寄せられた意見	公表 条文への反映状況	公表 市の考え
1	前文	1つだけ意見を述べさせていただきたいことがあります。 日本の年中行事は、どれも食べ物と関連しています。 正月のお餅、おせち料理、誕生日にはケーキ、夏にはスイカやかき氷、そうめん、寒くなったら鍋… 私は施設で利用者の皆さんに季節を感じていただきたくていろいろ工夫をするのですが、食べられない方にはそれが難しく、「食べる」以外で季節を感じたり楽しさを提供することはとてもとても難しいのです。 「食べる」が単に栄養を摂ったり体を健康に維持するだけではなく、楽しいことであり、季節を感じることであり、そして生きている実感を持つことに大きく貢献する行為なのだということを前文でもっと強く伝えられないかと考えました。 まだ修正が可能でしたら「歯と口は、食べる、飲み込む、話すなど、私たちが健やかで幸せに生きていくためにとても大切な役割があります。」の部分を少し修正してみてはどうかと思った次第です。 ご検討くださいませ。	素案どおり	ご指摘のように、「食べる」ことは、単に栄養を摂ることや、体の健康を維持するだけではなく、食を通じ、四季を感じるなど、生活の豊かさを感じる要素の一つであると認識しています。 しかしながら、何らかの理由で、食べることのできない方もいる中では、敢えて条例に入れるのではなく、そうした状況にある方にも配慮した内容にさせていただきたいと考えております。 なお、いただいたご意見（表現）については、周知啓発の際に「「食べる」ことを通じて、季節を感じることもできる」などの表現を使わせていただく考えです。
2	前文・第2条	お口の健康に焦点を当てた条例が制定されることは、これからの市民の健幸向上にとってもいいことだと思う。 前文が、すべての内容を網羅し、とても読みやすく、この条例の意図するところがよく伝わってくる。 ただ、本文に入るといきなり固い条文になるので、ギャップが大きいが・・・ 気になるのは、「口腔」という言葉を聞きなれない人が多いと思うが、この条文で理解できるだろうか？ 「歯と口の健康」という柔らかい表現を使用してくれているが、「口腔機能の獲得」「口腔の健康」「歯科口腔保健」などの言葉がたくさん登場しているので・・・。	条文に反映	ご指摘の前文と第1条以降の記載内容の違いについてですが、前文については、条例の目指すべき姿や取組の重要性を市民により伝わりやすい記載するという観点から記載しております。 第1条以降は、条文となっているため法令独自の表現となっています。なお、これまでご指摘の「口腔」という言葉については、その定義を第2条に追加し、市民にとって「口腔」の意味が理解できるように修正します。 第2条 （略） (6)口腔 唇、歯、歯肉、頬、舌、だ液腺等から構成されている口の中のことをいう。
3	全文	方針としてはとても良いと思います。 歯に限らず、予防医学という観点からの活動は、財政面、市民の健康面、および生き生きした街づくりにつながっていると思っています。 私も、子供の影響で定期的に歯医者に行くことになり、日々の口内環境を整える事の大切さを感じています。（昔は、寝る時に軽く1度歯磨きをするだけ。また夜中のどが渴くとジュースを飲むなど、口内環境に良くない事をしてました。。） コメントとしては、大きくは2点 ①課題点の悪さ加減や、改善することによって、社会が良りよくなることをより具体的にわかりやすく課題の表現を、より”悪さ加減を示せたり”歯科口腔を良くなった場合の何がよくなるのかを示せるといいと思いました。 例えば、”かかり歯科の目標値が達成してない”はそれが何が悪い？とならないようにかかり歯科を現在の〇%→〇%に増やすと市全体的には ・医療費が現在〇〇円、現在の障害損失 〇〇円、かかりつけ歯科の目標を達成し、虫歯・歯周病を〇%減少すると、医療費▲〇円削減 ・健康寿命が+〇歳 個人としては ・〇〇病についてリスクがOpt減少 ・虫歯・歯周病によるひとりあたりの生涯支出▲〇〇円 減 ・・・極端にいうと、虫歯が多くて、何が悪い？とならないように”虫歯が多いと、市民がこれだけ損をしている”表現（経済的表現等）を入れるとより周りが動きやすくなると思いました。 参考：古い資料（H27）でしたがネットでみると、歯科関連の医療費がトップ3（2兆円？）とか65歳以下だとトップ1と。そのような表現をしていくと、より効果的で主だった資料に1，2行組み込むだけでも、政策としてやる必要があるように感じました。 なぜ市や都など行政がとして取り組む（介入）必要があるかという点も入れるとなおいいのではないかと（虫歯・歯周病は個人的な問題だけでなく、経済・教育格差等が引き起こす社会的な要因も大きいという記事をみたので） 市民の意識、認識を高める（周知、広報）だけでいいのでは？とも思いました。それが必要ですがそう簡単でもなさそうなので、さまざまな課題（経済格差解消等）とセットで実施していくような方針	素案どおり	市民の皆さんの行動変容を促せるように、各施策に取り組むことは重要であると考えております。 今後、歯科口腔の施策を進めるにあたっては、本条例を土台とし、予防的な視点を持ち、将来のあるべき姿（目標値）に向かって段階を踏んで推進していく方針です。 ご提案いただいた医療費等の経済的な損失の数値目標については、多摩市として、正確な数値を把握することが難しく、東京都においても把握できていない状況にありますが、歯科に関わる医療費の表現等については、今後、周知啓発など歯科口腔保健の推進に向けた施策を講じる際に、留意させていただきます。

4	全文	②将来のあるべき姿（目標値）できれば、方針を示す時点で、かかりつけ医の率でなく、ひとりあたり歯科にかかわる医療費の削減額を目標にしたほうがよいかと思いました（多摩市の損失額を示せば、逆に施策として使える額を算定できそうですね）	素案どおり	医療費等の経済的な損失の数値目標については、正確な数値を多摩市として把握することが難しく、東京都においても把握できていない状況にあります。そのため、今後の課題とさせていただきます。
5	全文	歯科医師の立場として、条例によって体の入り口である口の重要性を市民の方々に認識してもらえたらありがたいです。	素案どおり	多摩市としても、東京都、歯科医師等、保健医療等関係者、事業者、医療保険者等の皆様と連携しつつ、歯科口腔保健の推進に向けた施策を講じていきます。
6	全文	東京都で1市4区にしか制定されていない歯科条例が、このたび多摩市で制定できることを切に願い、大変誇りに感じるとともに身の引き締まる思いでおります。 地域社会および市民への貢献を掲げて開業した歯科医師として、これを契機により自覚をもって一人でも多くの市民の歯と口の健康を支え、多摩市の掲げる健幸都市のさらなる実現に向けて日々精進していくと思います。 市民アンケートで分かるようにまだまだ歯科全般の普及啓発は十分ではありませんし、小中学校教育からいかに「歯、口の大切さ」「呑み込みの重要性」を広めていかなければいけないと思っております。 条例をトリガーとして、より市民の関心を集め、周知し、延いては行動変容に繋がっていければと思っております。	素案どおり	歯科口腔保健に関する普及啓発については、大変重要な課題であると考えております。 多摩市としても、東京都、歯科医師等、保健医療等関係者、事業者、医療保険者等の皆様と連携しつつ、歯科口腔保健の推進に向けた施策を講じていきます。
7	前文・第1条	このため、私たちは、市民一人ひとりが正しい知識を持ち、食生活、口腔の機能育成、維持、回復、促進することによって、心身の成長、生活の質を向上し、自尊心を高めることを目標とする。 を入れてもらいたいのですがいかがでしょうか？	解説の修正	本条例の前文に 表現は違うもののその言葉の意味は含まれていると認識しています。ご提案いただいた具体的な表現については、第3条の基本理念の解説文の中に、「心身の成長や生活の質の向上、自尊心を高めること」を追記させていただきます。
8	全文	予防重視の取り組み 歯科健診事業の充実や学校での歯科指導を現在よりさらに充実させるなど、啓発活動の拡充を通じて、市民の歯科健康を促進する取り組みを期待します。	素案どおり	歯科口腔保健については、幼少期からの習慣が大切であり、正しい知識の普及啓発が非常に重要であると考えております。 いただいたご意見にもごさいますように、現在実施している学校での歯科指導や周知啓発の重要性を意識して推進してまいります。
9	全文	負担軽減策の充実 経済的な負担が原因で歯科治療を受けられない市民にも考慮が必要です。昨今の金属材料費の高騰により歯科補綴の高額化やCTなど最先端機器を使うものは保険診療とはいえ患者サイドの一部負担金も高額になってきています。低所得者や高齢者などの負担軽減を充実させることを期待します。	素案どおり	歯科口腔保健の推進を適切かつ効果的に行うためには、様々なライフステージとの特性を踏まえて、生涯を通じた切れ目のない歯科口腔保健の推進に引き続き取り組む必要があると考えております。 そのため、様々な負担を抱える方に対する支援も重要であると考えており、現在の支援に関する施策を継続しつつ、まずは、むし歯等の予防に関する啓発活動に力を入れてまいります。 その上で、生活困窮者に対する支援については、まずは、国の施策として実施することが重要であり、国に対し要望を継続して行う考えです。
10	全文	専門性の向上 歯科医師の専門性向上が、市民の歯科健康に直結します。歯科医師の継続的な教育やトレーニングプログラムの提供を考慮してもらえると幸いです。	素案どおり	ご指摘のとおり、歯科口腔保健の推進にあたっては、第9条の歯科医師等の責務で記載しているとおり、歯科医師等の役割が重要であると考えております。 そのため、歯科医師の専門性の向上については、歯科医師が専門性を発揮し、市民の歯と口の健康づくりの一翼を担えるよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。
11	全文	口腔外科受け入れ病院の充実化 現在、抜歯困難な親知らず等を受け入れる近隣の病院は南部地域病院ですが、常に混んでいて予約が2ヶ月先になることも珍しくなく、他市の遠くの病院に紹介せざるを得ない状況で、足腰の弱い患者さんには遠くの病院までの通院がかなり負担になっています。早めに近くの病院に受診できる環境を整備するべきと思います。	素案どおり	身近な場所で必要な治療が受けられることは、課題の一つとして受け止めております。そのため、多摩南部地域病院等の2次医療の充実については、東京都等に要望してまいります。

12	全文	歯科医師です。 定期的な検診の重要性とかかりつけ医をもつことをより周知してほしいです。	素案どおり	かかりつけ歯科医を持つことの周知については、大変重要な課題であると考えております。そのため、第9条の基本的施策の中に、「(2)定期的な歯科健診の受診の促進並びにかかりつけ歯科医による専門的な口腔衛生管理及び必要に応じた歯科保健指導を定期的かつ継続的に受けることの普及啓発等に関する施策」として取り組むことを位置づけているところです。今後、条例を足がかりとして、関係者と連携して取り組みを進めてまいります。
13	全文	この条例の制定に向けて尽力されてきた全ての関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げます。 今後市民の皆様のお口の健康を今まで以上に増進していくために、どのようにこの条例を活かしていくかが課題であると思います。まず一番大事な事は、歯と口の健康を維持する事が、生涯にわたって体全体の健康に繋がるという事を、市民の皆さんにいかにお知らせしていけるかだと思います。これに関しては色々なアイデアを出し合って検討していく必要があるかと思います。また、各健診事業への積極的な受診や、かかりつけ歯科医を持つことの重要性をどのように周知していくかが課題であると思われます。 多摩市で開業している歯科医師として身の引き締まる思いですが、できる限りの協力をしていきたいと思っています。	素案どおり	各健診事業への積極的な受診や、かかりつけ歯科医を持つことの重要性に関する周知啓発については、大変重要な課題であると考えております。 そのため、第9条の基本的施策の中に、「(2)定期的な歯科健診の受診の促進並びにかかりつけ歯科医による専門的な口腔衛生管理及び必要に応じた歯科保健指導を定期的かつ継続的に受けることの普及啓発等に関する施策」として位置づけ、しっかりと取り組んでいく考えです。
14	全文	歯科口腔保健への方針、取り組み方、目標などが大変良くまとまっており、非常に分かりやすい内容だったと思います。 市民の方々に「歯の健康の大切さ」及び「歯と全身を関連させた健康の重要性」「今後の歯科口腔保健の重要性」「ホームケア・コミュニティケア・プロフェッショナルケアの大切さや必要性」などが伝わる、非常に素晴らしいものでした。今後とも歯科医師として、歯科口腔保健の向上を目指し、市民へ歯の健康の大切さを日々伝え、取り組んで参りたいと思いました。	素案どおり	多摩市としても、東京都、歯科医師等、保健医療等関係者、事業者、医療保険者等の皆様と連携しつつ、歯科口腔保健の推進に向けた施策を講じていきます。